八尾市健康福祉部高齢介護課長

八尾市指定福祉用具貸与及び住宅改修に係る

給付適正化調査事業について

　平素は八尾市介護保険事業にご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

　令和４年度より、標記のとおり介護保険制度における指定福祉用具貸与又は住宅改修若しくはその両方（以下「指定福祉用具貸与等」）の適用を受けることになった八尾市の被保険者の自宅をリハビリテーション専門職等（以下「リハビリ専門職」）が訪問し、利用者の状態像等に対応した適切な住宅改修や福祉用具の選定がなされているか確認、助言等を行うことにより、利用者の自立支援やQOLの向上に繋げることを目的とする事業を実施いたします。

　つきましては、当該事業の対象者へのサービス提供を行った事業者様については調査の動行等、ご依頼させていただくことがありますので、ご理解、ご協力等お願いいたします。

記

１　対象者

八尾市において介護保険制度における指定福祉用具貸与等の適用を受けることになった八尾市の被保険者であり、各申請書類や八尾市適正化システム及び大阪府国民健康保険団体連合会から送付される介護保険給付実績等を用い対象者の選出を行う。

２　実施方法

(1)対象者の自宅へ訪問し、指定福祉用具貸与等の利用状況について確認を行う。

(2)(1)の利用状況等、内容についてリハビリ専門職より報告又は資料の提出を受け、調査内容について八尾市にて検討を行う。検討後必要があれば更なる確認や助言等本人や家族、担当ケアマネジャー、サービス提供事業所、施工業者に対し行う。

３　連絡方法

　八尾市より各関係者に対し連絡を行う。

問合せ・申込先

５８１－０００３

八尾市本町１－１－１

高齢介護課　給付担当

電　話　０７２－９２４－９３６０

ＦＡＸ　０７２－９２４－１００５